

令和 7 年度事業計画書

公益社団法人 大分県被害者支援センター

基本方針	公益社団法人 大分県被害者支援センター 定款第 3 条に掲げる目的「犯罪被害者並びにその家族及び遺族（以下「被害者等」という）に対して、総合的な支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、以て被害者等の被害の回復及び軽減に資すること」の達成を目指す。また、「あなたを決してひとりにしない」をモットーに精神的支援をはじめ各種付き添い支援活動をきめ細やかに途切れなく行う。
重点項目	1 財政基盤の確立強化 物価高騰による社会経済への影響もあり、会費収入が減少傾向にある。支援活動を支えるための財政基盤確立のためのファンディング活動を実施する。 2 支援員の資質向上及び人材育成 支援員の育成のため、計画的な研修や事例検討会を定期的実施する。 3 被害者支援の広報啓発の充実強化 大分県、大分県警、市町村及び関係機関等と連携し、被害者支援に対する認知度を向上させるための広報活動を実施する。 4 被害者支援の連携強化 多岐にわたる被害者等のニーズを総合的に支援できるよう、大分県、大分県警、市町村及び関係機関等との連携の強化に努める。 また、大分県が推進する被害者等に対する「多機関ワンストップサービス」の体制整備に伴うコーディネーター業務を受託し、各機関との「支援調整会議」を通じて様々な支援メニューを被害者等に提示・提供する仕組みの構築に取り組む。

事業項目	事業名	事業内容	実施時期・方法等
相談事業	電話相談	相談専用電話で被害者等からの相談受理や各種情報提供等の事業を行う。	月曜日から金曜日 9時から20時 (祝祭日、年末年始を除く)
	面接相談	被害者等に対し、センターの相談室又は適切な場所において面接相談を実施し、各種情報提供を行う等、被害者等の被害からの回復と軽減を図る。	
	メール相談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	
	専門家相談	専門的な対応が必要な相談については、弁護士や公認心理師等の専門家による相談、カウンセリングを実施する。	随時 (土日、祝祭日、年末年始を除く)
物品供与又は貸与、役務の提供等による直接的支援事業	緊急支援 (危機介入)	犯罪被害発生直後から被害者等に対し、警察や被害者等の要請により事件現場、病院、被害者等の自宅などにおいて必要な情報提供、相談、生活支援等の支援活動を行う。	随時
	付添い支援	被害者等からの要請により警察署、検察庁、裁判所、病院、弁護士、市町村等関係機関へ同行し、精神的負担の軽減を図るための付添い支援を行う。	随時
	物品の供与又は貸与	被害者等からの要請に基づき、被害者等の不安の除去や身体的安全のため防犯ブザー等の供与を行う。	随時
		被害者遺族に対して供花等を行う。	

支援活動の調整及び連絡	警察からの情報提供	犯罪被害者等早期援助団体として、万全な情報管理の下に、警察からの情報提供を受け、犯罪被害発生直後から被害者等のニーズに沿った支援を行う。	随時
	関係機関・団体等との連携強化	被害者支援に携わる国、県、県警、市町村及び関係機関団体等との情報交換を密に行い、連携の強化を図る。	随時
	全国の被害者支援団体との連携	公益社団法人全国被害者支援ネットワークの加盟団体として、全国の被害者支援団体との連携を図る。	随時
相談員、被害者支援ボランティアの養成及び研修	被害者支援ボランティア養成講座の実施	被害者支援や広報活動について、地域における理解者となることを目的に被害者支援ボランティアを志望する者を対象に、被害者支援の基礎知識などについて10時間程度の講座を開催する。	年1回 2月～3月予定
	継続研修会の実施	センターの全職員を対象とする継続研修を実施する。	随時
		センター全職員が参加し、個別事例への対応等を協議する「事例検討会」を実施する。	月1回
	全国被害者支援ネットワーク等主催の研修会参加	センター職員を(公社)全国被害者支援ネットワークが主催する下記研修会に参加させ犯罪被害相談員等への育成を図る。	
		○ 全国犯罪被害者支援フォーラム	10月（東京都）
		○ 秋期全国研修会	10月（東京都）
		○ 九州・沖縄ブロック研修会	9月及び2月（宮崎市）
		○ 都民センターなどの他団体主催の 実地研修会等	未定
	日本財団助成事業を活用した犯罪被害相談員のスキルアップ	日本財団の預保納付金助成事業を活用し、犯罪被害相談員及び支援活動員に対する研修等の機会の充実を図り、被害者支援の質の向上及び充実を図る。	上記の全国研修会等を対象として実施
	被害者支援ボランティアの活性化	被害者支援ボランティアが積極的にセンター業務に関わり、研鑽を積みその活動の活性化を図るとともに、犯罪被害相談員等を希望する者に対し、必要な専門的知識・技能習得のため、実地研修等を行う。	随時
犯罪被害者等給付金の裁定の申請補助	申請補助	犯罪被害者等の精神的、経済的被害の緩和を図るため、「犯罪被害者等給付金」の支給裁定申請を希望する被害者等に対し、手続きの概要や必要な書類等についての説明を行う。	随時

被害者・遺族の自助グループ	自助グループ支援	被害者等がお互いの気持ちを語り合うために集うグループの健全な運営を支援するため、会合の際に立会者等の派遣や助言や場所提供等の支援を行う。	随時
被害者等の実態の調査及び研究	調査及び研究	全国研修会の参加等の機会を通じて先進的な取り組みを実践している全国の被害者支援センターとの交流を図る等して調査及び研究を行い、センターの活動に反映させる。	随時
広報啓発事業	ホームページ開設、運営	センターの活動内容等をホームページに掲載し、部外に広く知らせる広報啓発を推進する。	随時
	リーフレット等の配布	街頭キャンペーンの実施時や講演会会場等において、リーフレットやポケットティッシュ等を配布し広報啓発を行う。	随時
	機関誌の作成	センターの活動状況や財源確保のための協力依頼等を掲載した機関誌「ニュースレター」を広く配布し、広報啓発を行う。	年2回発行
	犯罪被害者支援講演会	犯罪被害者等が置かれた状況の理解と併せてセンターの活動を周知することを目的に開催する。	年2回
	被害者支援キャンペーンバザーの実施	「犯罪被害者支援の日」(10月3日)のキャンペーン事業として開催する。	10月
	広報媒体への広告の掲載	他機関等が発行する広報誌等の公報媒体へセンターに関する広告の掲載を依頼をする。	随時
	他機関等イベントへの参加	他機関等が主催するイベント等に参加し、センターの広報活動を行う。	県警ふれあいコンサート、大分刑務所矯正展、大分大学大学祭等
その他	財政基盤の充実強化	持続可能なセンター運営の実現を図るため、県内各地や関係団体等において、個人、法人の賛助会費募集活動を推進する。	随時
		寄付金の更なる増収をはかるため、「寄付金付き自動販売機」の設置推進と「ホンデリングプロジェクト」に積極的に取り組む。	随時